

①公立保育所のあり方についてのご質問

No.	質問内容	担当課	回答
1	<p>・公立保育所のあり方に関するアンケート調査結果P7-3-1の設問で、「定員の見直し」と「施設の統廃合」等を含めた検討の必要があるか否かを聞いている。定員の見直しの検討の必要性和統廃合の検討の必要性は同じ方向性ではないと考えるが、どのような意図から二つの事柄を同時に聞いているのか。</p> <p>・どういう場合に公立保育所の定員を見直すのか。また、どういう場合に公立保育所の統廃合の検討をするのか、それぞれ、想定される状況についてどのように考えているのか伺いたい。</p>	<p>こども政策課</p>	<p>公立保育所のあり方につきましては、待機児童の解消が見通せるようになった今の段階から、将来を見据えた取組の方向性を示すために策定するものでございます。</p> <p>就学前児童数が減少することにより、将来的に保育サービスの供給が過剰となることを見込まれることから、減少への対応として考えられる手段の例として挙げたものでございます。</p> <p>具体的な対応につきましては、保育需要を考慮し、適宜検討してまいりたいと考えております。</p>

②公立保育所のあり方についてのご意見

No.	意見内容	担当課	回答
1	地域に基幹となる公立保育所が存在する形で維持されることが重要と考える。 基幹となる公立保育所としての機能としては、「第1回資料2-7 公立保育所の役割について」の役割を果たし、アンケートやヒアリングの結果をもとに内容に反映していただけたらと思う。	こども政策課	地域の基幹となる公立保育所の考え方につきましては、引き続き、公立保育所のあり方の主要な考え方として反映してまいります。
2	会長提案の中間的に意見を出すことについて大賛成である。以下の視点を盛り込んでいただくか、少数派の意見として言及していただきたい。	こども政策課	公立保育所のあり方を進めていくにあたり、民間保育所への影響に配慮して進める必要があるものと考えます。
	①公立園減園は、市の予算の問題だけではなく、これまで「待機児童ゼロ作戦」と銘打って展開してきた施策に関し、本来は行政のみで果たすべき目標を、私立園に協力してもらって果たしてきた経緯がある。今後児童が減少し続ける中で、これに協力してくださった私立園にできる限り悪影響のないようやむを得ない措置として許容せざるを得ない。	こども政策課	統合保育については、その趣旨に鑑み実施するとともに、民間においても積極的な受け入れが進むよう支援を図ることが必要と考えております。
	②これまでの審議では、公立園の存在価値として、「発達に支障のある子の保育」という点がクローズアップされてきたように感じる。そのことに特化した園として位置づけると、今後児童数減少に伴って、100%に近い比率で障害児の保育に特化した保育園となる可能性があり、それは決して保護者の望むことではないし、広く児童の育成の観点からも否定されるべきである。 また、私立園でなかなか受け入れできないとすれば、公立園からのノウハウの提供や人材の派遣等も検討されるべきである。	こども政策課	統合保育については、その趣旨に鑑み実施するとともに、民間においても積極的な受け入れが進むよう支援を図ることが必要と考えております。
	③ヒアリングで発達に心配のある子どもの保護者の話があったが、私立でも受け入れ先があったかもしれないが、いわゆる最後の砦としての公立保育所の存在意義は大きい。公立、私立を問わず様々なタイプの子をできるだけ均等に保育できるシステムや環境づくりが必要である。	こども政策課	民間保育所への補助金による支援は必要と考えます。 また、保育士の確保については、公立保育所のみならず民間保育所等にとりましても課題であると考えておりますので、支援策について調査・研究してまいります。
	④今回の審議会におけるヒアリングの結果からみて、民間保育所に対しては補助金でしっかりと支援するべきであると考えられるため、留意していただきたい。 また、ヒアリングにおいて、他市町村では保育士採用に支援があるとの声が聴かれたため、この点の補助金の新設が望まれる。	こども政策課	民間保育所への補助金による支援は必要と考えます。 また、保育士の確保については、公立保育所のみならず民間保育所等にとりましても課題であると考えておりますので、支援策について調査・研究してまいります。
	⑤今回のヒアリングで、小規模施設を2歳児で卒業後、3歳児から希望した保育園に預けられず、幼稚園に行くという問題があることを知った。スムーズな保育のリンクのための制度や運用が望まれる。	保育課	令和4年度4月の入所より、地域型保育施設の卒園児童については、入所基準指数表に基づく調整指数をこれまでの6点から21点に見直しを行い、継続して保育を受けることができるよう対応してまいります。
⑥ヒアリングにおいて聴かれたように、いろいろな経験値の高い公立保育所を中核にして、経験や情報の共有が一定の地区ごとにはできるのが望ましい。	こども政策課	地域の基幹となる公立保育所の考え方につきましては、引き続き、公立保育所のあり方の主要な考え方として反映してまいります。	

No.	意見内容	担当課	回答
3	<p>・公立保育園が地域での子育て支援拠点として機能していることを考えると、みすみす手放す(廃園にする)のはもったいない。例えば健康づくり支援課が訪問事業を行い必死に支援対象者を見つけようとしたり、県もホームスタート事業など行っているが、保育園は保護者の方から毎日子どもを連れてきてくれる。毎日親子とかがかり、長期の支援が可能となる。そんな施設は今後、さらに求められるだろう。手放すのは近視眼的な対応である。</p> <p>・法人立保育園や認可外施設でも子育て支援はできないわけではない。しかし予算的な制約や保育士の人数、スキルなどの問題から十分にはできていないと思われる。加えて、保育課に積極的に情報提供してくれたり、保育課からの要請を快く受けたりということは、経営者の考え方、方針に左右される点があると思う。やはり市として拠点をそれなりの数準備しておくべきだと考える。</p> <p>・公立園が地域の多様なニーズを受け入れる役割を持つとしても、施設数が減れば困難を抱えた子ばかりが公立園に集中することになりかねない。これでは本来の統合保育も成り立たないし、「インクルーシブ教育」には程遠いこととなる。「保育の質」について市は責任を持つべきである。</p> <p>・ヒアリングでも指摘されていたが、ご家庭の子育て力は確実に低下している。今後は一般家庭といっても、手のかかる子が増えることは容易に想像できる。加えて、困窮家庭や介護、疾病、障害など困難を抱えたご家庭、外国から移住してきたご家庭など手厚い支援の必要なご家庭は増える一方ではないか。</p> <p>・自家用車の保有率は低下する傾向にある。現在車を所有できている家庭も、今後の経済動向次第ではどうなるかわからない。また上記のようなより支援の必要なご家庭はなおさら自家用車を持ちづらいためであろう。徒歩や自転車でも通いやすい距離に保育施設、頼れる施設を配置することは大切。</p> <p>・この間の子ども・子育て会議では多くの市民の意見を聴くことができた。が、残念ながら当事者である子どもたちの声を聴くことはできない。「大人の事情」だけでなく、保育される子ども側の視点に立てるのがこの会議の良い点だと思う。「保育する経営者の声はわかった。預ける保護者の声も聴いた。では子どもの意見はどうか」と思いを馳せたいところである。</p> <p>・国の認可基準に対して川越市では若干の上乗せはあるようである。しかし、そもそも認可基準自体が古く、現代の保育ニーズには十分にはマッチしていないように思われる。子どもの数が減るといふのなら公立園だけでなく法人立園も含め、定員を削減して施設を広く使ってはどうか。現役の保育士からは「年に数回、お休みが多くて少人数保育になる時がある。その日は日頃イライラしている子どもも落ち着いて過ごせる」「統合保育をやっている、保育室とは別に静かに休める場所、クールダウンできる部屋があるといいと感じることがよくある」などの声が聞かれる。また、アレルギー対応で給食室なども大幅な見直しが必要なのではないかと。こういったことを見据えて、現代の保育ニーズ、将来の保育ニーズに対応できる保育園を構想していただきたい。</p>	<p>こども政策課</p> <p>こども政策課</p> <p>こども政策課</p> <p>こども政策課</p> <p>こども政策課</p> <p>こども政策課</p> <p>こども政策課</p>	<p>民間保育所との連携や情報共有を図る体制を構築し、民間保育所と公立保育所が補完しあうことで、川越市の保育の体制を構築していくことが必要であると考えており、地区ごとに公立保育所を一定数維持することで、地区内の保育の質や保育士の育成に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>統合保育については、その趣旨に鑑み実施するとともに、民間においても積極的な受け入れが進むよう支援を図ることが必要と考えております。</p> <p>公立保育所は、在宅で子育てをしている家庭を含めて地域の子育て拠点施設としての役割があるものと考えます。</p> <p>民間保育所の整備が大きく進んだことにより、地理的な偏りが概ね解消されてきているものと考えます。</p> <p>ご意見として承らせていただきます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の保育ニーズを捉えた保育環境づくりの参考とさせていただきます。</p>

No.	意見内容	担当課	回答
	<p>・街は変化する。長い目で見れば若い世代が入ってくる時期、活発に子育てなど活動する時期、子どもが育って落ち着く時期、高齢者ばかりとなり、閑散とする時期、など。これが市内の各所で起こるので保育ニーズも市内の地域で偏りが起こるのではないか。これをうまく調整していくために公立保育園が定員を変動させる(つまり一定の余裕をもって運営していく)という考え方もあっていい。</p>	<p>こども政策課</p>	<p>市全体の保育ニーズに対する定員数を調整することについて、公立保育所が担う役割もあると考えます。</p>
	<p>・市の子育て環境が悪いと若い層に敬遠される、子育てしやすい市に移っていくという観察もある。そうすると人口減少、人口の年齢構成の偏重に拍車がかかることになりかねない。市制100周年という記念すべき年に川越市は子育て施策に関してどういうメッセージを発信していくのか。「若い人も住みやすい街、子育てしやすい街にする」と発信するのか、それとも「人口は減ってもいい。保育園の数は減らして子育ては我慢の連続」と発信するのか。</p>	<p>こども政策課</p>	<p>子ども・子育て支援については、安心して子育てができるまちを目指して、第2期川越市子ども・子育て支援事業計画に基づき総合的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
	<p>・建て替えるべき古い公立園は定員を減らしつつ複合施設とできないか。子ども・若者支援のための様々な機能を組み込んでいく、あるいは多世代交流、多文化交流などの機能を持たせる。それによって市民にとっての「頼れる拠点」となるとともに、施設の建設費を抑える。公立保育園の建て替えでは全く国からの補助がないとしても、「多世代交流」や「若者の就労支援」「不登校対策」など、ほかの名目で助成金を得ることはできないのか。様々な知恵を絞って建設費の負担を抑えつつ、今よりも良いものにしていくべきである。</p>	<p>こども政策課</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の保育ニーズを捉えた保育環境づくりの参考とさせていただきます。また、補助金の活用についても調査・研究してまいりたいと考えております。</p>
	<p>・「廃園したら民間の保育士は困るが公立園の保育士は子育て支援センターなどほかで働くことができる」といった趣旨の発言があった。しかし、公立園でも半数を占める会計年度任用職員は簡単に職を失うこととなる。また正規職員であっても、子育て支援センターなどの定員はたかが知れており、大半が保育とは関係のない、全く別の部署で働くことになりかねない。</p>	<p>こども政策課</p>	<p>保育士の配置については、急激な変化を避けるとともに、長期的な視点で、取り組む必要があるものと考えます。</p>

③【ワーキングチーム】想定される取組の提案

No.	提案内容	担当課	回答
1	<p>①地域における子育て支援拠点としての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の育児相談の場 ・地域の母児の交流の場 ・働く母親のサポーターとしての役割 <p>②保育技術の向上と公民での共有により保育の質を確保する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域ごとの保育園の情報共有、日ごろからのネットワーク作り ・公民保育園の保育士が、一定期間交換し勤務することで、公立保育園保育士の経験を民間に伝えるような研修 <p>③セーフティネットとしての役割と支援が必要な児童の受け入れ体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な児童へのかかわり方について、民間保育園から相談があった際指導を行う 	こども政策課	ご提案いただいた取組につきましては、ワーキングチームへ報告させていただくとともに、具体的な施策を行う上での参考とさせていただきます。
2	<p>アンケート結果のP11-3、今後の公立保育所の役割で特に重要だと思うものはどれかの設問に対し、公立、民間保育所に預ける保護者や保育士について、いずれも多かったのが「誰もが安心して預けることができる保育所」をあげている。</p> <p>公立保育所の役割は、子どもの最善の利益にたち、すべての子どもの育ちを保障し、すべての子育てで家庭を支援することにあります。子どもの健やかな成長のためには、公立保育所だけでなく子育てをみんなで支えていこうとする地域社会の役割も大切になる。</p> <p>そのことから、ワーキングチームが公立保育所に求められる役割について検討された視点から、提案をしたい。</p> <p>(1) 地域における子育て支援拠点としての役割</p> <p>■地域の子育て家庭に対する育児支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園が、地域の方や近隣の幼稚園、小学校と連携を深め、子育て支援団体と協働して子育て家庭を支援し、子育て支援の総合的な拠点としての機能を果たすこと。また、公立保育所が保健所「健康づくり支援課」と連携し、子育て中の保護者のニーズを知り、新たな取り組みを進める中で、地域ぐるみで子どもを育て、子育てを支える環境づくりを担っていくこと。 ・保育スペースが空いている土曜日・日曜日や平日の夜の時間帯に地域の児童・生徒らの学習支援の事業やフードパントリー事業を行う民間団体とも協力して、子どもの居場所を確保し、子どもの成長発達を支援する。 <p>■地域の特色や風習、四季を感じる様々な行事を通じて地域の交流の場としての機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会長や民生委員、老人会、近隣の小学校長や児童施設の関係者、民間事業者の方も含め周辺住民の方を招待し、保育所の子どもたちとの交流を図ることによって、子育てをみんなで支えていこうとする文化を育み、意識を醸成していくことによって、子育てを社会全体で応援していく仕組みづくりに貢献する。 	こども政策課	ご提案いただいた取組につきましては、ワーキングチームへ報告させていただくとともに、具体的な施策を行う上での参考とさせていただきます。

No.	提案内容	担当課	回答
	<p>■積極的な子育て支援 ・一時預かりの拡大などにより、家庭で保育をしている親子への支援につなげるきっかけづくりをする。育児不安を抱える家庭に対し、親子での一日保育所体験で子育てに自信をもてるような支援に取り組む。 ・また、公民館で行っている「子育てサロン」に保育士が絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど「出前保育」を行うことによって、保育園を知ってもらい理解を広げる。</p> <p>(2) 保育技術の向上と公民での共有により保育の質を確保する役割</p> <p>■職員研修の充実 ・すべての子どもの発達を保障するために、質の高い保育について研究を深める。また、保育の実践を通じて人材の育成に取り組む。</p> <p>■公民での情報共有を図る ・エリアごとなど公立と民間の交流の機会をつくり、合同研修や保育の実践を通じてお互いのノウハウを共有し、川越市全体の保育の資質向上につなげる。</p> <p>■教育と保育の関係者の情報共有を図る ・民間保育所も含め、幼稚園や認定子ども園、小学校との連携を図り、小学校への滑らかな接続につなげていく。</p> <p>(3) セーフティネットとしての役割と支援が必要な児童の受け入れ体制の確保</p> <p>■特別な支援を必要とする場合の支援 ・児童虐待DVなど緊急に行政の介入が必要な場合に対する子どもへの支援体制を確保する。</p> <p>■配慮の必要な子どもの保育について ・少子化の中で、いわゆる「気になる子」や配慮の必要な子どもが以前より増えてきていると聞いている。要支援家庭については、在園している保育園と、家庭児童相談員や児童相談所を通してケース会議を開き、支援体制をつくってきた経緯がある。今後も公立保育園として、他機関との連携を強化し、家庭へのサポート体制を作っていく。</p> <p>■障害児保育の推進 ・障害を持つ子どもの発達保障と保育の受け入れについては、児童発達支援センターなど公立保育園が積極的に受け入れてきた経緯がある。その知見を民間保育所にも生かし、障害があっても希望する保育サービスが利用できるよう地域の保育サービスの拡充を図る役割を担っている。民間保育所との交流保育を実践し経験を広げていく。また、近年、医療的ケアを必要とする子どもの入園希望も多くなってきており、公立保育所としての役割を果たせるよう保育スキルの向上と専門職の適切な配置、医療機関との連携を強化していく。</p> <p>■災害時の支援施設としての機能 ・大地震などの災害時に、エッセンシャルワーカーの就労を確保する社会的使命を公立保育所は担っている。公共施設として耐震性を有し、特別な支援を必要とする乳幼児家庭の避難所としても機能させる必要があると考える。また、緊急時の一時保育など乳幼児の受け入れを行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発出され、保育所利用の自粛が呼びかけられたが、医師や看護師の職業を持つ親や働いて賃金を確保しなければならない家庭は、八方塞がりの状況で子どもの預け先がないなど追い詰められた方も少なくなかったと考えている。緊急事態宣言によって保育所の登園自粛などが求められた際に、民間保育所に預けている家庭も含め保護者がどうしても休めない家庭に対する、継続的な保育の受け入れ体制について、市として構築していく責任がある。</p>		